

# 平成26年度上期 福島支部事業報告【概要】

# 協会けんぽ福島支部 平成26年度上期事業報告【概要】

## 1. 基礎データ

項目	月	平成26年度			平成25年度	平成24年度	
		実績	対25年度 同月比	対24年度 同月比	実績	実績	
事業所数	(所)	9月	29,326	103.5%	106.4%	28,339	27,553
被保険者数	(人)	9月	378,368	103.2%	106.5%	366,729	355,227
被扶養者数	(人)	9月	260,569	100.2%	100.1%	260,002	260,310
平均標準報酬月額	(円)	9月	260,815	101.7%	103.2%	256,399	252,639
1人あたり医療費	(円)	9月	13,466	107.8%	107.0%	12,491	12,586
保険給付(サービススタンダード対象)	(件)	4月～9月	14,012	109.8%	108.3%	12,766	12,934
保険給付(高額療養費)	(件)	4月～9月	5,278	120.1%	124.9%	4,394	4,225
窓口相談・受付	(人)	4月～9月	20,017	94.2%	85.1%	21,248	23,513

サービススタンダード対象には傷病手当金、埋葬料、出産育児一時金、出産手当金が含まれる

被保険者数、平均標準報酬月額、事業所数ともに、協会けんぽ発足以来最も高い水準となっている。被保険者数は協会けんぽ発足当時と比べて4.3%増加、事業所数は6.7%増加している。日本銀行福島支店の平成26年9月分福島県金融経済概況でも雇用・所得面は改善状況にあると見込まれているとおり、震災後の景気回復が反映しているものと考えられる。

なお、1人あたり医療費及び保険給付の受付件数も増加していることから、医療給付費総額の伸びが懸念される。

被保険者数の増加等により高額療養費などの申請書受付件数は増加しているものの、「窓口相談・受付」件数は減少している。引き続き、制度、申請書記入例に関する周知広報などに努め、加入者の窓口への来所負担軽減を目指す。

## 2. 健康保険給付等のサービス

(26年9月現在)

		平成26年度			平成25年度
		目標	実績	対前年比	実績(同期)
サービススタンダードの遵守(9月末現在)	健康保険給付の受付から振り込みまでの日数の目標(10営業日)の達成率	100%	100%	-	100%
	健康保険給付の受付から振り込みまでの日数(4月～9月までの平均)	7.00日	6.11日	+0.11日	6.00日
その他サービス向上	任意継続保険料の口座振替利用率(9月末現在)	36.0%	39.3%	-0.6%	39.9%
	申請書の郵送化率(4月～9月までの平均)	75.0%	75.8%	+2.9%	72.9%

サービススタンダードについては100%の達成率となっており、振り込みまでの日数は目標を上回る6.11日を達成、目標から0.89日の短縮を行い加入者へのサービス向上に努めている。

口座振替利用率については、口座振替勧奨を実施した結果、39.3%(対前年同期比-0.6%)を達成している。

### 3. 医療費適正化

#### (1)レセプト点検

(26年9月現在)

		平成26年度			平成25年度	平成24年度
		目標	実績	対前年同期比	実績(同期)	実績(同期)
レセプト点検効果額	点検効果額（総額）	-	437百万円	-177百万円	614百万円	429百万円
	加入者1人当たり診療内容等査定効果額	167円	66円	+5円	61円	27円

点検システム抽出機能を、算定誤りレセプトの抽出率を高めるように独自にメンテナンスを行っている。また、他支部の査定事例を基に勉強会を毎月実施して点検員のスキルアップを図ってきた。これらにより、診療内容査定効果額が3,779万円から4,223万円となり前年比111.7%となる。その加入者1人当たり診療内容査定効果額は66円となり、全支部中20番台後半に着けている。資格点検では「請求前資格確認」の効果が表れ、喪失者に係るレセプト請求や国保等に請求替えるための取下げ依頼が大きく減っている。そのため資格点検の効果額は289百万円で前年比72.8%となっている。外傷性点検では求償レセ件数等は増加したが、重症者の求償がなかったため効果額は53百万円で前年比88.7%となっている。

#### (2)ジェネリック医薬品の使用促進

(26年8月現在)

		平成26年度			平成25年度	平成24年度
		目標	実績	対前年同期比	実績	実績
ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)		32.0%	35.5%	+5.6%	29.9%	27.7%

平成24年度までは、ジェネリック通知は前年度の送付対象者を除いて発送していた。平成25年度のジェネリック医薬品軽減通知は、前年度の送付対象者も含めたため送付対象者が前年度比で約1.5倍となり、効果額も前年度比で約1.6倍となった。

【平成26年度】

9月16日に本年度第1回目のジェネリック通知34,840件を発送したが、使用促進のため今回送付分からジェネリックシールも同封することとなった。

福島支部としては、福島県保険者協議会として開催したジェネリック医薬品セミナー(H26.7)に参画し、保険者として取り組む必要性を再認識した。また、更なるジェネリック医薬品の使用促進を図るため、ジェネリックシールの保険証への同封、支部窓口への配置、市町村セミナー来訪者への配布など、保険者の域を越えた幅広い広報にも努めた。

平成26年10月25日には、いわき市、NPO法人ジェネリック医薬品協議会と共催でジェネリックセミナーを開催しており、引き続きジェネリック医薬品使用促進のために情報を発信していく。

#### (3)保健事業

(特定健診:被保険者・被扶養者8月末・事業者健診9月末 保健指導:被保険者・被扶養者9月末 26年度計)

		平成26年度			平成25年度	平成24年度
		目標	実績	対前年同期比	実績(同月)	実績(同月)
健診の実施	特定健康診査実施率(被保険者)	55.0%	26.1%	+0.6%	25.5%	24.2%
	特定健康診査実施率(被扶養者)	20.9%	8.6%	+1.0%	7.6%	8.1%
事業者健診の取得	事業者健診データの取込率	7.5%	2.2%	-0.1%	2.3%	1.7%
保健指導の実施	特定保健指導実施率(被保険者・直営分)	13.7%	10.4%	+3.9%	6.5%	3.9%
	特定保健指導実施率(被保険者・アウトソーシング分)	0.9%	0.24%	+0.09%	0.15%	0.00%
	特定保健指導実施率(被扶養者)	2.8%	利用券発券数 563枚	+170枚	2.2%	2.1%
				393枚	421枚	

特定保健指導実施率(被扶養者)は本部一括で年1回計上のため上期での把握不可。(被扶養者分の利用券発券枚数の増加は、健診受診件数の伸びによる。)

生活習慣病予防健診の実施率は、新規加入事業所に対するダイレクトメールや健診実施機関の増及び健診実施機関の健診許容人数/日を増やした病院の協力により増加した。被扶養者の上期の特定健診実施率は、昨年度から実施の受診券の被保険者宅直送、5月から実施の未受診者へのダイレクトメールなどにより増加した。事業者健診データ取得率は、上期は覚書締結機関増21機関(対前年同期比3機関増)利用事業所へダイレクトメール及び電話勧奨を実施し、取得件数は42件増となったが、被保険者数増があり受診率実績は0.1%減となった。

特定保健指導実施率・直営分は24年度25年度と事務体制の見直しや中断率の低減解決のための努力など、様々な推進策を展開したことで増加した。また、特保5人/訪問日1日とし、目標管理を徹底によって終了者が480人/月となった。また、管理栄養士のリレー支援やWeb支援、ITツールの導入ほか、26年8月より継続支援を外部委託することにより初回面談者数の増加を図った。

アウトソーシング実施率は4月に16機関へ個別課題の聞き取りや健診同日の保健指導の実施依頼を行いその結果、健診同日に初回面談を実施する委託機関が14機関(前年同期比7件)となった。